

BRIDGE制度中間評価結果報告

令和8年9月24日
ガバニングボード決定

報告書の全体像・目次

1	中間評価の概要	評価の対象／実施方法	P.3
2	改善点・対応の方向性への整理	評価の根拠→WG審議→改善点（12点）→対応方向／調査概要／既に講じた運用改善	P.5
3	改善すべき点と対応策	12点の個別整理（A-01～C-05）／BRIDGE制度の主な改善点・対応策	P.9
4	評価結果の活用・今後の対応	短期・中長期の対応一覧	P.24
5	参考資料	社会実装類型／委員名簿	P.25

※ 改善点は、制度全体3点（A-01～A-03）、研究開発型4点（B-01～B-04）、システム改革型5点（C-01～C-05）の計12点である。

※ 本報告書における「短期」は、現行制度・運用の枠内で令和8年度から順次着手し、令和9年度事業の公募・提案等から可能なものを反映する事項、「中長期」は、実態把握等を踏まえ、今後の制度設計等における方向性を整理する事項をいう。

1. 中間評価の概要（1）評価の対象

- 中間評価は、制度全体、研究開発型及びシステム改革型の3区分を対象とする。制度全体は6つの評価事項、研究開発型は重点課題・施策選定・SIP連携等、システム改革型は4事業の機能発揮状況を確認し、それぞれの改善点を整理した。

（1）制度全体 制度全体に関する評価事項

【主な評価事項】

- 計上予算（推進費）のあり方
- 各省庁施策のイノベーション※への誘導
- SIP型マネジメント導入の有効性
- 評価結果の反映・施策の見直し
- SIPとの役割分担・連携
- 制度運用上の改善事項の把握・反映

民間研究開発投資の誘発、各省施策のイノベーション※、SIP型マネジメント、評価結果の反映、SIP・関連施策との連携等について、制度上の改善点を整理した。

（2）研究開発型 重点課題・施策選定・SIP連携

【主な評価事項】

- 重点課題設定のあり方
- 重点課題に対応した各省施策選定（公募・提案）プロセス
- SIP連携課題における連携・支援（SIP PDによる提案・助言・支援）

上記に加え、社会実装・終了後の接続、評価・各省PDマネジメント、評価に必要な情報と実施機関負担のバランス等を確認し、制度運用上の改善点を整理した。

（3）システム改革型 各事業の機能発揮状況 [対象4事業]

【主な評価事項】

- 大学支援事業
- スタートアップ・エコシステム形成推進事業
- 新SBIR制度加速事業
- 標準活用加速化支援事業

上記4事業について、中長期的な官民研究開発投資の拡大に向けた制度・環境整備等の機能発揮状況を確認するとともに、横断的な改善点1点及び事業別の改善点4点を整理した。

評価対象期間・範囲

- ▶ 評価対象期間は、令和5年度の制度発足から令和7年度末までの運用実績とする。
- ▶ システム改革型「経済安全保障トランスフォーメーション加速化支援事業」は、令和8年度から実施しているため評価対象外とする。
- ▶ 後述する「改善点」及び「対応の方向性」は、令和8年度までに講じられた運用改善を踏まえたものである。

1. 中間評価の概要（2）実施方法

- アンケート142件、ヒアリング18件を基礎とし、3回の制度中間評価WGでの審議を経て、改善点及び対応方向を取りまとめた。

■ 調査・分析

主たる調査

アンケート調査

各省PD、研究実施者、関係省庁、実施機関、大学、スタートアップ等を対象に、制度運用・成果・課題・改善点を把握

回答142件（研究開発型58件／システム改革型72件／両方・不明等12件）

ヒアリング調査

アンケート結果を踏まえ、各省PD、研究実施者、関係省庁、研究推進法人等に深掘り調査を実施

実施18件（研究開発型4件／システム改革型14件）

参考情報

（参考）既存資料分析

運用指針、研究開発等計画、年度評価資料、全体マップ等を分析

（参考）国内外制度・事例調査

制度改善に資する国内外の類似制度・事例を整理

■ 制度中間評価WGにおける審議

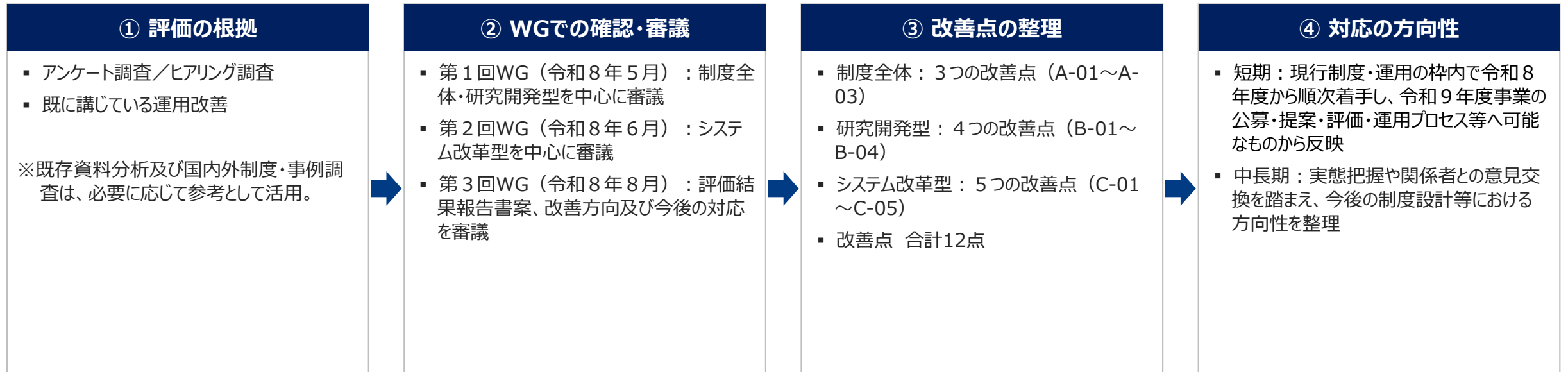
第1回WG 令和8年5月 制度全体・研究開発型を中心に審議（評価観点、改善点の整理、既に講じている運用改善の確認）

第2回WG 令和8年6月 システム改革型を中心に審議（4事業の機能発揮状況、横断・事業別の改善点の整理）

第3回WG 令和8年8月 制度中間評価結果報告書案を審議し、改善方向・今後の対応を取りまとめ

2. 改善点・対応の方向性への整理

- アンケート・ヒアリングで把握した事実及び意見をWGで確認・審議し、制度全体3点、研究開発型4点、システム改革型5点の計12点に整理した。
- 各改善点は、短期対応又は中長期的な検討として整理し、今後の制度・運用に反映する。



本報告書での整理

- ▶ 改善点の全体像（12点・対応区分）はP.10に、各改善点の詳細はP.11以降に示す。
- ▶ 短期／中長期の対応一覧はP.24に示す。

※「短期」＝現行制度・運用の枠内で、令和8年度から順次着手し、令和9年度事業の公募・提案等から可能なものを反映する事項。「中長期」＝実態把握等を踏まえ、今後の制度設計等における方向性を整理する事項。

2-1. アンケート調査及びヒアリング調査の実施概要

- アンケート142件、ヒアリング18件について、対象、方法、期間、調査内容及び件数を整理した。調査結果は個別意見として扱い、WG審議で確認した上で、評価結果及び改善点の主たる根拠の一つとした。

 アンケート調査	
調査対象	研究開発型及びシステム改革型に関与している、各省PD、産業界、学術界、関係省庁、スタートアップ、大学、研究推進法人 等
調査方法	ウェブアンケート
調査期間	2026年4月16日～5月6日
調査内容	計上予算（推進費）のあり方、各省庁の施策のイノベーション化への誘導のあり方等、制度中間評価の観点及び制度・運用の改善点に関する設問
回答件数	142件 （うち、主に関与している類型 研究開発型：58件、システム改革型：72件、両方・不明等：12件）

 ヒアリング調査	
調査対象	各省PD、産業界、学術界、関係省庁、スタートアップ、大学等のうち、制度運用、社会実装及びシステム改革機能の観点から、代表性又は専門性を有する者
調査方法	オンライン / 1時間程度
調査期間	2026年5月8日～6月8日
調査内容	アンケート回答結果の深掘り、その他、BRIDGEの制度・運用に関する改善点の聞き取り
実施件数	18件 （研究開発型 4件、システム改革型 14件（4事業×3-4件））

※ 推進費：科学技術イノベーション創造推進費。

2-2. 研究開発型で既に講じた運用改善

- 研究開発型では、評価WGの設置、FSのみを目的とする提案の原則不承認、XRL視点の導入及び全体マップの作成の4つの運用改善を既に実施している。これらは、提案形成・計画・評価の精度と出口戦略の明確化を高める取組である。

研究開発型 提案形成・計画・評価の精度向上	
(a)	評価WGの設置 ● 令和7年度から、4分野（情報・量子・ロボ/インフラ・防災/農林水産・環境/ヘルスケア・福祉）ごとに有識者による評価WGを設置し、専門性・客観性を高める。
(b)	FS原則不承認 ● BRIDGE制度の趣旨を踏まえ、FS（フィージビリティ・スタディ）のみを主目的とする提案は、原則として認めない。
(c)	XRL※視点による計画作成 ● 研究開発等計画にXRLの視点を導入し、技術面に加え、事業化、制度・ガバナンス、社会受容性、人材面の課題と次に講じる対応を明確化
(d)	全体マップの作成 ● 提案施策と既存施策・関連プロジェクト・政府戦略・出口接続との関係を全体マップで可視化し、提案・審査段階で確認
狙い 提案段階から、施策の位置付け・関係性・出口戦略を明確化し、社会実装に向けた妥当性・実現可能性を向上	

※ XRL：TRLに加え、BRL、GRL、SRL、HRLを用いて、技術、事業化、ガバナンス、社会受容性、人材面の成熟度を確認する視点。

2－3．システム改革型で既に講じた運用改善

- システム改革型では、大学支援の司令塔的事業への転換、スタートアップ支援の拡充、新SBIRにおけるRFI導入・実施期間確保、標準化支援の重点化等を既に実施している。

システム改革型 事業特性に応じた役割・対象・運営の見直し	
(a)	大学支援事業 ● 地域課題解決の観点からの単発の大学支援事業から、大学に求められる「機能」の強化に必要な取組の調査と、当該調査を踏まえた実証を行い、その結果を科学技術・イノベーション政策における大学支援施策へ接続させる司令塔的事業へ転換
(b)	スタートアップ・エコシステム形成推進事業 ● グローバル・スタートアップ・キャンパス構想推進事業を追加 ● バイオコミュニティの機能強化を追加
(c)	新SBIR制度加速事業 ● RFI（技術情報提供依頼）を実施してスタートアップ等が応募しやすいテーマを設定し、制度説明会や公募トピック説明会の実施を通して新SBIR制度の普及を推進 ● 予算移替時期の調整等により、フェーズ1の研究開発期間を確保（5か月半⇒8か月）
(d)	標準活用加速化支援事業 ● 評価項目、評価基準、支援対象、優先対応方針、運営要領等を策定・改定するとともに、シンポジウムを開催し、関係省庁等に知見や優良事例を共有 ● 新たな国際標準戦略や日本成長戦略を踏まえ、支援対象を戦略領域・重要領域・戦略17分野に重点化
狙い 各事業の政策目的に応じて役割・対象・運営を見直し、制度・環境整備等の機能発揮を強化	

3. 改善すべき点と対応策

12の改善点と対応の方向性

制度全体 3 点（A-01～A-03）／研究開発型 4 点（B-01～B-04）／システム改革型 5 点（C-01～C-05） | 計12点

BRIDGE制度の改善点

- 制度全体 3 点、研究開発型 4 点、システム改革型 5 点の計12点を整理し、全てを短期対応とし、うち 3 点を中長期的な検討にも位置付けた。

項目	番号	改善点	短期的対応	中長期的対応
制度全体	A-01	BRIDGE支援の位置付け	○	○
	A-02	事業間接続の強化	○	○
	A-03	知見共有・横展開	○	○
研究開発型	B-01	進捗に応じた見直し・重点化	○	
	B-02	社会実装類型の整理	○	
	B-03	各省PDの選定・役割、PM等の補佐機能	○	
	B-04	SIP PD等との相談・確認プロセス	○	
システム改革型	C-01	横断 成果指標・評価軸	○	
	C-02	大学支援事業 外部専門人材の知見定着・継続活用	○	
	C-03	スタエコ事業 実効的成果指標・フォローアップ	○	
	C-04	新SBIR事業 事業化全体への接続・資金繰り対応	○	
	C-05	標準化事業 標準化の目的・評価基準・役割分担	○	

改善すべき点と対応策 | 制度全体

A-01 | BRIDGE支援の位置付け

アンケート・ヒアリングにおける主な意見・指摘

- 幅広い政策・各省ニーズに対応できている一方、**日本成長戦略等との整合・重点化については見えにくい**。また、**各省庁の既存施策として実施すべき内容との切り分けや、国として重点的に支援すべき内容の精査、提案施策全体の位置付け・関係性の見える化が課題**。

制度中間評価WGにおける意見

- **社会実装支援制度としての位置付けが曖昧**であり、追加研究費として機能している側面があるのではないか。（北岡委員）
- 社会実装支援の制度として、**各省施策も含めた広義のBRIDGE制度として全体像を整理すべき**。（川添委員）
- **BRIDGEとSIPの違いや制度体系を関係者や国民に分かりやすく示すべき**。（上條委員、室田委員）
- 海外の類似制度との比較も踏まえ、**我が国のイノベーション政策体系の中でBRIDGEの特徴・役割を明確化すべき**。（須藤座長）

論点・検討のポイント

- 研究開発型・システム改革型の双方について、政府戦略や既存施策との関係が十分に明確でない場合がある。
- 政府戦略・既存施策・SIP等との関係が見えにくく、提案施策の位置付け・関係性を整理する必要がある。

対応策の方向性

短期

中長期

- 日本成長戦略の戦略分野、第7期科学技術・イノベーション基本計画の重要技術領域等の政府戦略、既存施策、SIP等とBRIDGEとの関係性を整理し、制度全体像を分かりやすく示す。
- 制度運用の実態や国内外の類似制度も踏まえ、中長期的には、我が国のイノベーション政策体系の中で、社会実装支援を担うBRIDGEの役割・位置付けを明確化する。

A-02 | 事業間接続の強化

アンケート・ヒアリングにおける主な意見・指摘

- 各省庁の既存施策として実施すべき内容との切り分けや、国として重点的に支援すべき内容の精査、提案施策全体の位置付け・関係性の見える化が課題。
- （肯定意見として）従来は関係省庁の所管による分断を理由として社会実装に結びつかなかった研究開発成果が、内閣府の司令塔機能による**省庁横断的な取組の推進**により、社会実装に向けて大きく進展している。

制度中間評価WGにおける意見

- 大学支援、スタートアップ・エコシステム、新SBIR、標準活用加速化支援が別々に実施されているように見える。スタートアップ拠点、SBIR、標準化、大学改革などは、本来、**社会実装に向けて相互に関係する取組**であり、**その関係性を示すべき**。（川添委員）
- 長期的なテーマ設定、他施策への接続、フェーズ移行、各省・執行機関間の横展開などの改善策を、**個別に進めるだけでなく、相互に連動させることが重要**。（杉本委員）
- **システム改革型各事業の連携・接続パターンを整理し、具体的なイメージを共有**するとともに、各事業単独ではなく、**制度全体として社会実装を促進する視点が重要**。（上條委員、須藤座長）

論点・検討のポイント

- 省庁横断はBRIDGEの大きな強みである一方、研究開発型とシステム改革型、システム改革型4事業及び各省施策の役割・関係性が見えにくい。

対応策の方向性

短期

中長期

- 研究開発型とシステム改革型、システム改革型4事業及び各省施策の役割・関係性や具体的な接続パターンを整理し、関係者間で共有する。
- 実態把握等を踏まえ、中長期的には、BRIDGE制度内における事業間連携のあり方について検討・整理する。

A-03 | 知見共有・横展開

アンケート・ヒアリングにおける主な意見・指摘

- 関連する政策動向や実装上の課題については、個別施策の運営委員会等で共有するだけでなく、**施策横断的に知見を共有する機会を設けることが有益**との意見が示された。
- 横展開には**成功事例の共有だけでは不十分で、課題や成果未達の要因も分析し、制度的な知見として蓄積・共有する必要がある**。
- 失敗・試行錯誤を評価対象に位置付けることで、他大学が実装手順や留意点を具体的に学び、自大学への応用可能性を高められる。個別大学の成果に閉じず、**BRIDGE全体の再現性のある知見・資産として活用する視点が重要**。

制度中間評価WGにおける意見

- **各事業の担当者が相互に取組内容を共有し、社会実装を見据えた意見交換を行うための機会の確保が必要**である。（川添委員）

論点・検討のポイント

- 成功事例だけでなく、課題・未達要因・接続に至らなかった背景を共有する必要がある。
- 個別施策に閉じず、社会実装の出口を見据えた事業間の助言・フィードバックにつながる知見として蓄積・横展開する必要がある。

対応策の方向性

短期

中長期

- 事業実施者及び事業担当者を含む関係者が相互に成果・課題等を共有し、社会実装を見据えた事業間の助言・フィードバックを行うことで、運用改善と事業間の連携強化につなげる。あわせて、共有・横展開した知見を、今後の制度設計に活用する。

B-01 | 進捗に応じた見直し・重点化

アンケート・ヒアリングにおける主な意見・指摘

- 制度の基本的な枠組みについては肯定的な受け止めが見られる一方、先端技術の社会実装では、研究開発の進展や市場・制度環境の変化に不確実性があるため、**当初計画に過度に固定せず、進捗や評価結果を踏まえてKPI・工程表・実施内容を見直す運用の必要性**が指摘された。
- 初年度は実働期間が限られる場合があり、十分な研究蓄積が難しい段階で科学的成果の提示が求められる点について、**評価項目・内容における考慮**を求める意見が示された。

制度中間評価WGにおける意見

- 社会実装の定義が曖昧であることに加え、分野ごとにイノベーションの時間軸が大きく異なるため、**同一の評価軸では適切な評価が困難**ではないか。（川添委員、室田委員）
- BRIDGEがラストワンマイル支援であることを踏まえると、**早期に成否判断が可能な短期集中型の運用も有効**である。研究開発型の支援期間が3年であることの見直しも検討の余地があるのではないか。（南部委員）
- 社会実装段階では**出口や戦略の見直し（ピボット）が不可避**であり、それを前提とした運用が必要。（長我部委員、室田委員）
- **XRL等を活用しながら、社会実装に向けた目標や確認事項をより具体化すべき**。（杉本委員、水落委員）

論点・検討のポイント

- 分野や案件ごとの時間軸、不確実性、社会実装段階でのピボットを踏まえた評価運用が必要。
- 進捗・KPI・社会実装への見通しに応じ、計画変更や重点化を判断できる仕組みが必要である。

対応策の方向性

短期

- 年度評価等を実質的なステージゲートとして位置付け、XRL等を社会実装に向けた現在地・課題・次の対応を関係者間で確認・共有するツールとして活用しながら、進捗・KPI達成状況・社会実装への見通しを踏まえ、計画変更、重点化、体制見直し、事業の継続可否を含む対応方針の判断につなげる。

B-02 | 社会実装類型の整理

アンケート・ヒアリングにおける主な意見・指摘

- 社会実装の推進という制度の目標は明確である一方、**社会実装の捉え方が施策により異なる場合もあり、評価軸や到達水準を明確化する必要性**が指摘された。
- BRIDGEの成果は単独で社会実装に至らない場合も多いため、事業終了後に各省施策、民間事業、標準化・制度整備等へどのように接続するかについて、**終了前年度から接続先、実装主体、活用方策を具体化すべき**との意見が示された。

制度中間評価WGにおける意見

- ラストワンマイル支援であるにもかかわらず、**終了後の接続先が具体化されておらず、出口戦略が具体的に想起できるレベルまで整理すべき**。（室田委員、長我部委員）
- 社会実装の成否は誰と組むかに大きく依存するため、**実装段階に適したパートナー戦略が重要**。（川添委員） 事業化を目指す案件については、**実装先や事業化パートナーを意識**するとともに、**実装先との対話やニーズを早期から計画に反映すべき**。（杉本委員、北岡委員、南部委員）
- ラストワンマイルとして**エクイティ化する等の自走の仕組みも重要**。（南部委員）
- **社会実装の5類型は有用であり、具体事例等を示して出口像の共通認識を形成すべき**。（室田委員、北岡委員、水落委員） また、**類型化自体を目的化せず、柔軟に運用すべき**。（吉本委員）

論点・検討のポイント

- 社会実装の出口、実装主体、接続先、活用方策が具体化されていない場合がある。
- 出口類型ごとに、終了後展開・接続方法・パートナー戦略を確認する必要がある。

対応策の方向性

短期

- 社会実装の出口を5 類型（市場化・事業化、公共サービス・行政現場実装、制度・標準・認証等接続、共通基盤形成、実装・普及体制形成）（案）に整理し、案件ごとに実装主体・接続先・終了後の展開方針を確認する。
- 終了施策等を参考に、具体事例を適宜示すとともに、事業化を目指す案件については、各省提案時に実装先や事業化パートナーを意識した計画となっているか確認する。

B-03 | 各省PDの選定・役割、PM等の補佐機能

アンケート・ヒアリングにおける主な意見・指摘

- SIP型のPDの配置は有効である一方、各省PDの役割が進捗管理、関係者調整、社会実装支援、評価対応等に広がる中で、**PDの役割範囲**や、実務面でPDを支える**PM等の補佐機能又はこれに相当する支援体制のあり方**について課題意見が示された。

制度中間評価WGにおける意見

- 各省庁管理職がPDを担うケースが多く、**社会実装やビジネス視点が不足している可能性**がある。**産業界人材の関与が制度的に十分でない**。（南部委員） **産業界の知見を有するPDの活用が重要**。（水落委員）
- PD単独では機能が不十分であり、**補佐人材やチーム体制の整備が不可欠**。適切な人材の確保は容易ではないため、**インセンティブ設計等の横断的な対応が必要**。（長我部委員） PDの選定に加え、**PDをサポートする体制の強化も必要**。（杉本委員）
- SIP型のマネジメントをそのまま適用するのではなく、BRIDGEでは**スピード感を持って試行錯誤を進められる実装志向のマネジメントの運用が必要**ではないか。（吉本委員）

論点・検討のポイント

- 各省PDの役割が進捗管理、関係者調整、社会実装支援、評価対応まで広がっている。
- PDに求める専門性・実装視点と、PM等による補佐機能・チーム体制を整理する必要がある。

対応策の方向性

短期

- BRIDGEの目的に照らしてPDに求められる専門性・社会実装経験・調整力・中立性等の観点を整理し、役割を明確化する。あわせて、PM等による補佐機能と役割分担を整理し、提案・計画段階で補佐体制を確認する方法を明確化する。

B-04 | SIP PD等との相談・確認プロセス

アンケート・ヒアリングにおける主な意見・指摘

- BRIDGEは**SIP成果を産業へ接続する後工程の役割**も担うため、研究開発段階から標準化を含む社会実装を見据える必要がある。
- **SIPで描いたビジョンや目標をBRIDGEで継承・具体化し、規格化、普及、事業化までを一貫してつなぐ**ことで、施策間の断絶を防ぎ、政策全体としての連続性と成果創出力を高める**具体的な接続設計が重要**。

制度中間評価WGにおける意見

- SIPとBRIDGEの関係性において、BRIDGEはより社会実装に近い段階を担うが、**その差分が十分明確でない**。（室田委員）
- SIPからの継続案件において、**単なる延長ではなく出口や戦略の変化を明確にする必要がある**。（吉本委員）

論点・検討のポイント

- SIPとBRIDGEの役割分担や、SIP成果をBRIDGEでどう発展・実装するかが十分に明確でない。
- 提案・計画段階で、活用する成果、出口戦略、役割分担、連携方法を確認する必要がある。

対応策の方向性

短期

- SIP成果の活用・連携が想定される案件について、提案・計画段階の相談・確認プロセスを明確化し、活用するSIP成果、BRIDGE側で発展・実装を図る内容、連携方法を整理する。

C-01 | 成果指標・評価軸

アンケート・ヒアリングにおける主な意見・指摘

- KPIは企業価値総和、トップ企業群の成長、海外資金・売上への接続、新制度導入など、**エコシステム変化を捉える設計が必要**。
- 評価では年度内進捗を示す**活動指標だけでなく、潜在市場規模や顧客数など市場創出に関する指標を組み込む必要がある**。短期成果偏重では国際市場獲得や競争力強化、横断・挑戦テーマが評価されにくい。規格策定時からビジネス仮説を置き、市場・国際情勢に応じてKPIを継続的に見直し、**中長期成果や挑戦性を適切に評価する仕組みが必要**。

制度中間評価WGにおける意見

- 海外企業との面談回数やイベント参加件数だけでは、**実際の事業成果や政策目的への貢献が見えにくい**。海外顧客の獲得、海外売上、海外からの資金調達、人材採用実績など、**実際の事業成果につながる指標も確認すべき**。（池野委員）

論点・検討のポイント

- 件数・金額・面談回数等の活動指標だけでは、実際の成果や政策目的への貢献が見えにくい。
- 事業特性や成果発現時期に応じ、実効的成果・波及効果を捉える成果指標を整理する必要がある。

対応策の方向性

短期

- 活動量だけでなく、終了後の接続、実効的成果、知見蓄積、波及効果等を捉え、事業特性や成果発現時期に応じた成果指標・確認軸を整理する。

C-02 | 外部専門人材の知見定着・継続活用

アンケート・ヒアリングにおける主な意見・指摘

- 大学単独では対応が難しい国際契約・ライセンス交渉・知財戦略の構築について、**外部専門人材の活用を通じた支援**と、契約・交渉・知財対応に関する**知見の大学内への蓄積**。

制度中間評価WGにおける意見

- 外部専門人材を一時的な外注にとどめず、**大学内に知見や実務能力を残す考え方が重要**。（水落委員）
- 事業終了後の外部専門人材の**継続的な活用**について、**雇用、財源、大学内での役割等を確認する必要がある**。（水落委員）

論点・検討のポイント

- 外部専門人材の活用は社会実装支援として有効である一方、知見・実務能力の大学内への定着及び事業終了後の継続活用を確認する必要がある。

対応策の方向性

短期

- 外部専門人材（例：知財、事業開発、政策連携、商流設計、マーケティング等を担う人材）の知見の定着及び終了後の継続性は、既存の事業趣旨や公募要領においても重要な点であり、フォローアップ等において確認する。

C-03 | 実効的成果指標・フォローアップ

アンケート・ヒアリングにおける主な意見・指摘

- KPIは企業価値総和、トップ企業群の成長、海外資金・売上への接続、新制度導入など、**エコシステム変化を捉える設計が必要**。
- 海外渡航・VC面談等の件数やグローバル化自体を目的化せず、**海外調達・売上や飛躍的な成長企業の創出など実アウトカムを重視し、3～5年単位の中長期コミットメントを評価に反映し、形式的活動ではなく成果創出に寄せるべき**。
- スタートアップ支援では、**資金調達額、時価総額の伸び、海外売上比率など市場原理に即したKPIを直接評価に反映することが重要**。

制度中間評価WGにおける意見

- 海外企業との面談回数やイベント参加件数だけでは、**実際の事業成果や政策目的への貢献が見えにくい**。（池野委員）
- **海外顧客の獲得、海外売上、海外からの資金調達、人材採用実績など、実際の事業成果につながる指標も確認すべき**。（池野委員）
- 終了時評価にとどまらず、**その後の市場化・社会実装の実現状況まで中長期的に把握すべき**。（池野委員）

論点・検討のポイント

- 活動指標だけでは、スタートアップの成長や政策目的への貢献が十分に把握できない。事業特性や成果発現時期を踏まえ、実効的成果の把握方法とフォローアップのあり方を整理する必要がある。

対応策の方向性

短期

- 活動指標に加え、事業特性や成果発現時期を踏まえ、海外企業・投資家との接続に向けた取組等の状況を確認する。
- 顧客・契約獲得、売上、資金調達、人材採用等や、その後の市場化・社会実装の実現状況については、中長期的な成果として把握方法とフォローアップのあり方を整理する。

改善すべき点と対応策 | システム改革型 | 新SBIR制度加速事業

C-04 | 事業化全体への接続・資金繰り対応

アンケート・ヒアリングにおける主な意見・指摘

- フェーズ1・2とフェーズ3が別制度として運用され、成果の接続が弱いため、**情報・評価・伴走支援をつなぐ接続設計が必要**。
- 社会実装に不可欠な**政府機関との接続支援は十分でなく、適切な相談先・窓口の提示**が求められる。政府調達を見据え、必要仕様、導入時期、規制対応の道筋をニーズ元省庁が示し、単なる助言にとどまらず**省庁PMとして伴走する体制が重要**。
- **概算払の活用、年度をまたぐ契約上の空白や資金見通しの明確化等**による、**スタートアップの実態に即した柔軟な運用が必要**。

制度中間評価WGにおける意見

- フェーズ1・2の支援額だけでは事業化に必要な資金を十分に賄えない場合があり、**SBIR支援が事業化全体にどの程度寄与したかを確認すべき**。（川添委員）
- 金融機関・VC等からの民間資金や各省施策など、**フェーズ3以降への接続を含めて評価する必要がある**。（川添委員）
- 各省庁が課題設定・採択にとどまらず、**初期顧客・初期需要者として関与する仕組みが重要**。（池野委員）
- M&A等の出口や概算払等の資金繰り面の工夫など、**スタートアップの成長実態に即した制度運用も重要**。（水落委員）

論点・検討のポイント

- SBIR支援は課題設定・段階的支援として有効である一方、フェーズ1・2だけで事業化全体を支えるものではない。
- 各省の関連施策、公共調達、民間資金等への接続状況に加え、フェーズ間の空白期間の短縮や概算払等による資金繰りへの配慮を含む制度運用を確認する必要がある。

対応策の方向性

短期

- SBIR単独での事業化の状況に加え、各省施策等への接続、公共調達実績、民間資金の調達実績等を確認し、M&A等も成果把握の対象として引き続き調査する。
- フェーズ間の空白期間の短縮に向け、関係省庁に事業開始時期の調整可能性を確認する。あわせて、概算払等を含め、事業特性に応じた柔軟かつ弾力的な執行に引き続き努める。

C-05 | 標準化の目的・評価基準・役割分担

アンケート・ヒアリングにおける主な意見・指摘

- 国の戦略領域にリソースを集中する方向性は妥当だが、**既存省庁取組との区分が曖昧**で、受動的な提案審査に留まる懸念がある。
- **各省庁の内部予算で担う案件と国が重点支援すべき案件の線引きが必要**。複数省庁にまたがる横断・大規模テーマは**内閣府が主導**し、人材育成等の類似取組は個別分散ではなく共通施策として整理・集約する等、**BRIDGEの役割を明確にすべき**。

制度中間評価WGにおける意見

- **戦略的な標準化を進める観点から、事業名称と実際の目的にずれが生じ得ることを踏まえ、日本起点の国際標準化を進める趣旨を明確にすべき**。（川添委員）
- **標準化を目的化せず、市場形成・競争力強化・国益への貢献を明確にすべき**。（吉本委員、池野委員）
- **デジュール標準とデファクト標準の違いを踏まえ、官民の役割を整理すべき**。（川添委員）
- **支援対象・評価基準を明確にし、外部人材の活用や関係省庁連携を整理すべき**。（上條委員、南部委員、吉本委員）

論点・検討のポイント

- 戦略的な標準化を推進する観点から、規格策定自体が目的化しないよう、事業目的・評価基準を明確化し、標準化を市場創出・競争力強化、国益への貢献等の手段として位置付けるとともに、標準類型に応じた官民の役割分担及び関係省庁との連携を整理する必要がある。

対応策の方向性

短期

- 戦略的な標準化を推進する観点から、事業目的・評価基準を明確化し、標準化を市場形成・競争力強化、国益への貢献等の手段として位置付け、標準類型に応じた官民の役割分担及び関係省庁との連携を整理する。

BRIDGE制度の主な改善点・対応策（12点の総括）

	改善点	対応策の方向性
制度全体	1 BRIDGE支援の位置付け - 政府戦略・既存施策等との関係性が不明確 - 社会実装支援におけるBRIDGEの位置付けの整理が必要	➤ 政府戦略（戦略分野・重要技術領域等）、既存施策、SIP等との関係性を整理する。中長期的には、社会実装支援におけるBRIDGE支援の役割・位置付けを明確化する。
	2 事業間接続の強化 - 研究開発型とシステム改革型、システム改革型4事業の役割・関係性が不明確	➤ 短期的には研究開発型、システム改革型各事業の役割・関係性及び具体的な接続パターンを整理する。中長期的にはBRIDGE制度内における事業間連携のあり方について検討・整理する。
	3 知見共有・横展開 - 課題事例や未達要因の共有が不十分 - 各事業の担当者が相互に取組内容を共有できる場が必要	➤ 事業実施者及び事業担当者を含む関係者が相互に成果・課題を共有し、社会実装を見据えた事業間の助言・フィードバックを行うことで、運用改善と事業間の連携強化につなげる。
研究開発型	1 進捗に応じた見直し・重点化 - 分野特性や不確実性を踏まえた評価運用が必要 - 進捗に応じた計画変更・重点化判断の仕組みが必要	➤ 年度評価等を実質的なステージゲートとして位置付け、XRL等を活用して、進捗・社会実装の見通しを踏まえ、計画変更・重点化・継続可否等の判断につなげる。
	2 社会実装類型の整理 - 出口・実装主体・接続先・活用方策が具体化されていない - 出口類型ごとの展開・パートナー戦略の確認が必要	➤ 社会実装の出口を5類型（案）に整理し、案件ごとに実装主体・接続先・終了後の展開方針を確認する。
	3 各省PDの選定・役割、PM等の補佐機能 - PDの役割が進捗管理から評価対応まで拡大する中、PDの専門性・補佐機能・チーム体制の整理が必要	➤ BRIDGEの目的に照らしてPDに求められる専門性等を整理し、役割を明確化する。PM等による補佐機能も整理し、提案・計画段階で補佐体制を確認する方法を明確化する。
	4 SIP PD等との相談・確認プロセス - SIPとBRIDGEの役割分担が不明確 - 提案・計画段階で成果活用・連携方法の確認が必要	➤ SIP成果の活用・連携案件について、提案・計画段階の相談・確認プロセスを明確化し、活用成果、BRIDGEで発展・実装する内容、連携方法を整理する。
システム改革型	1 [横断] 成果指標・評価軸 - 活動指標中心で、システム改革の実効的な成果が不透明 - 成果発現時期に応じた指標整理が必要	➤ 活動量だけでなく、終了後の接続、実効的成果、知見蓄積、波及効果等を捉え、事業特性や成果発現時期に応じた成果指標・確認軸を整理する。
	2 [大学支援事業] 外部専門人材の知見定着・継続活用 - 外部専門人材の知見・実務能力の大学内への定着及び事業終了後の継続活用の確認が必要	➤ フォローアップ等において、外部専門人材の知見の定着及び終了後の継続性を確認する。
	3 [スタートアップ・エコシステム形成推進事業] 実効的成果指標・フォローアップ - 活動指標偏重で実効的成果の把握が不足	➤ 活動指標に加え、事業特性や成果発現時期を踏まえ、実効的成果の把握方法とフォローアップのあり方を整理する。
	4 [新SBIR制度加速事業] 事業化全体への接続・資金繰り対応 - SBIR支援の事業化全体への寄与の確認が必要 - 各省施策等、公共調達、民間資金への接続、フェーズ間の空白期間の短縮及び資金繰りへの配慮が必要	➤ 各省施策等、公共調達、民間資金への接続実績及びM&A等の成果を確認する。フェーズ間の空白期間の短縮に向け、関係省庁に事業開始時期の調整可能性を確認し、概算払等を含む柔軟かつ弾力的な執行に引き続き努める。
	5 [標準活用加速化支援事業] 標準化の目的・評価基準・役割分担 - 戦略的な標準化に向け、事業目的・評価基準の明確化が必要 - 標準類型に応じた官民役割分担の整理が必要	➤ 戦略的な標準化に向け、事業目的・評価基準を明確化し、標準化を市場形成・競争力強化、国益への貢献等の手段として位置付ける。あわせて、標準類型に応じた官民の役割分担及び関係省庁との連携を整理する。

4. 評価結果の活用・今後の対応 ― 短期・中長期の対応一覧 ―

- 12の改善点に対する対応方向を、短期及び中長期の時間軸で整理した（各改善点の詳細はP.11以降）。
- 各改善事項の実施・反映状況及び効果を継続的にフォローアップし、その結果を踏まえ、必要に応じて制度・運用を見直す。

短期 ― 令和8年度から順次着手し、令和9年度事業の公募・提案等から可能なものを反映

制度全体

- ・ A-01：政府戦略・既存施策・SIP等との関係性を整理
- ・ A-02：研究開発型・システム改革型・各省施策の役割・関係性及び事業間接続の整理
- ・ A-03：関係者間で成果・課題等を共有し、事業間の助言・フィードバックを運用改善・連携強化に活用

研究開発型

- ・ B-01：年度評価等を実質的なステージゲートとして位置付け、対応方針の判断につなげる
- ・ B-02：社会実装の出口を5類型（案）に整理し、実装主体・接続先・展開方針を確認
- ・ B-03：PDに求められる専門性等を整理し、役割を明確化するとともに、PM等による補佐機能を整理し、提案・計画段階で補佐体制を確認する方法を明確化
- ・ B-04：SIP成果の活用・連携が想定される案件の相談・確認プロセスを明確化

システム改革型

- ・ C-01：〔横断〕活動量にとどまらない実効的成果等を捉える成果指標・確認軸を整理
- ・ C-02：〔大学支援〕外部専門人材の知見の定着及び終了後の継続性を確認
- ・ C-03：〔スタエコ〕実効的成果の把握方法とフォローアップのあり方を整理
- ・ C-04：〔新SBIR〕各省施策・公共調達・民間資金等への接続を確認し、M&A等の成果把握、フェーズ間の空白短縮に向けた調整確認及び概算払等の柔軟な執行を継続
- ・ C-05：〔標準化〕事業目的・評価基準を明確化し、官民の役割分担・関係省庁連携を整理

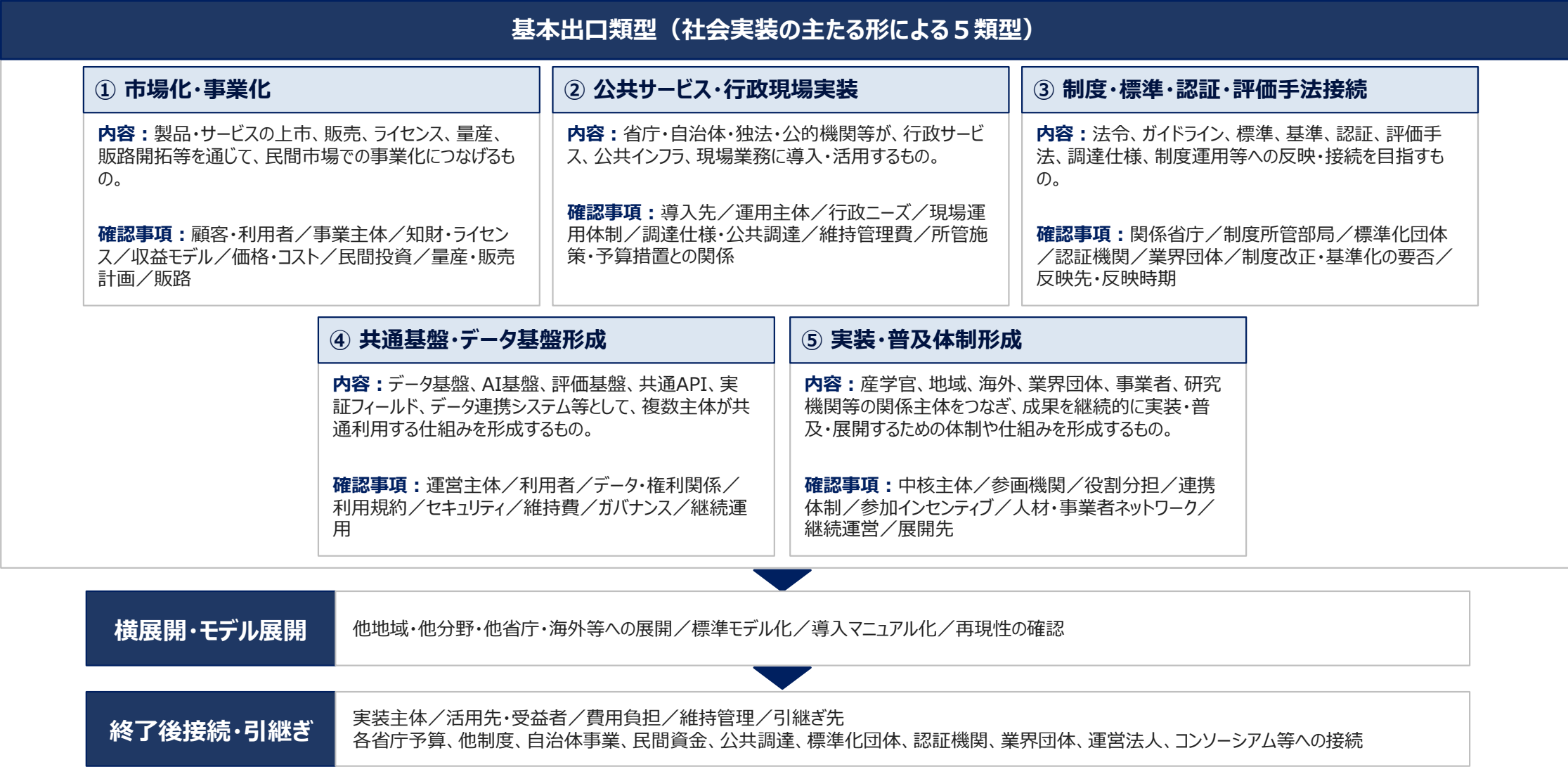
中長期 ― 実態把握等を踏まえ、方向性を整理

- ・ 社会実装支援におけるBRIDGEの役割・位置付けを明確化（A-01）
- ・ BRIDGE制度内における事業間連携のあり方を検討・整理（A-02）
- ・ 共有・横展開した知見を、今後の制度設計の検討に活用（A-03）

研究開発型の社会実装類型／制度中間評価WG委員名簿

参考 1. 研究開発型における社会実装類型の整理（運用反映案）

- 研究開発型の社会実装の出口を、①市場化・事業化、②公共サービス・行政現場実装、③制度・標準等への接続、④共通基盤形成、⑤実装・普及体制形成の5類型に整理した。各案件では、主・副類型に加え、横展開と終了後の引継ぎを共通軸として確認する。



注：各提案施策は、必要に応じて主類型と副類型を設定し、複合型として整理することも可能。「横展開・モデル展開」は、類型①～⑤から広げる「方向性」として該当する場合に確認し、「終了後接続・引継ぎ」は全類型共通の確認軸として整理するもの。

参考2. BRIDGE制度中間評価WG委員名簿

- 制度中間評価WGは、産業界、大学・研究機関等の有識者11名で構成し、須藤亮委員を座長として、評価結果の審議・取りまとめを行った。

(敬称略、五十音順)

氏 名	所属・役職
池野 文昭	スタンフォード大学 主任研究員／MedVenture Partners, Inc. Chief Medical Officer
長我部 信行	株式会社日立ハイテク コアテクノロジー＆ソリューション事業統括本部 エグゼクティブアドバイザー／プログラム統括委員
上條 由紀子	九州工業大学 研究本部 未来思考実証センター 特任教授／弁理士
川添 雄彦	NTT株式会社 チーフエグゼクティブフェロー
北岡 康夫	大阪大学 共創機構 機構長補佐・教授
杉本 諭	東北大学 副理事（産学連携担当）・名誉教授・特任教授（研究）
須藤 亮（座長）	公益社団法人日本工学会 会長
南部 智一	住友商事株式会社 取締役副会長／内閣府政策参与・プログラム統括
水落 隆司	三菱電機株式会社 研究開発本部 シニアフェロー
室田 浩司	京都大学 副理事（社会連携・イノベーション推進担当）／成長戦略本部 本部長
吉本 陽子	三菱UFリサーチ&コンサルティング株式会社 産業創発部 主席研究員／プログラム統括委員